

平成25年度 第4回 社会福祉審議会障害者福祉専門分科会

(第4回障害者計画策定合同会議) 議事要旨

日 時	平成25年12月24日(火) 10時～12時00分
場 所	東大阪市役所 18階研修室
出席者	<p>(専門分科会)</p> <p>松端委員(議長)・勝山委員・坂本委員・田中委員・宮田委員 (東大阪市自立支援協議会委員)</p> <p>岡井委員・高橋委員・高見委員・湯村委員 (東大阪市こころの健康推進連絡協議会委員)</p> <p>安藤委員・高取委員・辻本委員・三好委員 (東大阪市障害者計画等策定懇話会公募委員)</p> <p>地村委員(副議長)・伊藤委員・永松委員・松永委員・檜尾委員 (事務局)</p> <p>障害者支援室：橋本・高橋・竹山・菅原・脇本・斉藤 福祉企画課：大引 子ども見守り課：西島 健康づくり課：高品</p>
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者計画素案について ・ その他
議事要旨	<p>○事務局 開会の言葉</p> <p>○事務局 (パブリックコメントの実施と市民説明会の開催について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案に対するパブリックコメントを実施 <p>期間 平成25年12月18日から平成26年1月17日まで</p> <p>素案の閲覧 東中西の福祉事務所及び保健センター、市政情報相談課及び障害者支援室の各窓口にて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案に関する市民説明会 <p>前回同様に東・中・西地域において1回ずつ開催(時間はいずれも18時から)</p> <p>1月8日(水) 本庁舎22F 1月9日(木) 旭町庁舎 1月14日(火) 高井田障害者センター</p> <p>○事務局 (障害者計画素案について説明)</p>

○委員

12月にアルコール健康障害対策基本法が成立していますので、その内容を「(2)近年の障害者制度等の改革」に入れていただくようにお願いします。今後国も計画を作っていくようです。アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策が法の中に入っています。

○委員

障害者権利条約について、国会で正式に承認される見通しとなっています。年明けには批准されているかもしれないので、その辺りの動向は確認をお願いします。

○委員

近年の関連法制度の状況について、公布と施行の期日がわかっているものもあるので追加をお願いします。

「①東大阪市民講座」について教えてください。東大阪市民講座は障害者向けなのか、市民全体を対象にしているのかどちらでしょうか。障害者が参加しているのを聞いたことがないので、どちらの意味合いで掲載されているのか教えてください。障害者を含めて市民全体向けということでしょうか。

○事務局

障害者だけを対象としたものではなく市民全体を対象とした事業です。

○委員

合同会議設置要綱について、3条の(1)に「身体、知的、精神の三障害の一元化の下で・・・」とありますが、難病の方は入っているのでしょうか。

資料編「市立小学校で通級指導を受ける児童の状況」の表には小学校での通級指導について数値が掲載されていますが、中学校には通級はないのでしょうか。中学校に通級があるのでしたら、その数値を掲載してはいかがでしょうか。

○議長

設置要綱については身体障害者の中に難病が入るという意味合いですよね。設置要綱は4月にできているものなので、広い意味では入っているということで、今後検討していただくということにしましょうか。

○事務局

中学校での通級については確認した上で、あるようであれば追加しておきます。

○委員

「地域生活への移行の推進」のところに掲載されているモデル事業については、小阪病院の協力の中で実施しているもので市としてはまだ事業化されていないというモデル事業の意味がわかるような記載にしてください。

「地域と市内精神科病院との連携が重要・・・」について、地域と医療だけではなく、行政との連携も大事ですので文言の追加をお願いします。

「⑥働く人へのメンタルヘルス対策の推進」では自殺と「うつ」との絡みが多く描かれています。近年は「うつ」だけではなく経済的なことや雇用の問題などもあるので、そのあたりの記述をお願いします。

余暇活動の取組みの充実の部分では障害者の自己実現、社会参加の大切さを描いていただいて、「①日中活動の場の充実」が掲載されています。この中で就労継続支援Bと生活介護が載っていますが、精神障害者の場合は地域活動支援センターのI型や生活訓練もありますので、その辺りを描いて下さい。

「③デイケア・ナイトケア・・・」について、精神障害者のリハビリはこれまで医療機関が中心でしたが、加えて近年では生活訓練など地域の中でもリハビリが行われています。医療機関だけではなく「地域」という文言も入れていただくようお願いいたします。

「④自助グループ・・・」については現在ではピアという言葉がかなり使われています。自助グループとピアを盛り込んでいただくようお願いいたします。

○委員

相談支援体制の充実として「各関係機関の連携強化やピアカウンセラーを含む体制整備、支援者側・・・」というように変えてはいかがでしょうか。

○委員

「意思疎通」に関する文章表記ですが、聞こえない人のためだけに支援者等の派遣がされるということでないと思うので、「意思疎通を図ることに支障がある障害者に対して・・・」という部分を検討してほしいです。

「(5) 意思疎通の支援」について「手話通訳者等の養成」については、「養成に努めます。」ではなく、「養成を行います。」といった強い言葉に変えてください。

「①情報伝達の充実」で、ケーブルテレビには手話や字幕がついていませんので検討をお願いしたいと思います。

○議長

意思疎通というのは相互のコミュニケーションという視点ですよね。「意思疎通を促進する取り組みとして」という表現はどうでしょうか。

○委員

第7章の推進体制についてですが、行政の役割は大きくなってしまっていて、市民全体を巻き込んでいくような、市民参加でやっていくこと、市ぐるみで関わっていきけるような夢のある推進体制にしてもらえればと思います。うたうような感じ。

○委員

「長年課題となっている医療的ケアについては行える人に制限があることや制度上の問題によって、医療分野の人材不足が続いています。」の文章について、制度上の問題とは何でしょうか。福祉分野には医療職の方がなかなか入ってこないというようなことですか。

○事務局

医療職はいるけれど福祉分野には入ってきていただけないということを表現したいと思います。

○委員

資料編「表 市立小学校で通級指導を受ける児童の状況」の注釈にあるように、

通級指導には発達障害児が通っておられます。平成 24 年に全国調査があったように発達障害児は児童全体の 6.5%に達するといわれています。しかしながら東大阪市の通級は平成 24 年度で 4 学級に留まっていて少ないのではないのでしょうか。支援学級ではなく通級指導教室で対応してほしいという希望があります。通級指導教室の増設について描いていただけないでしょうか。

○委員

聴覚障害が医療機関で発見された場合に、人工内耳を勧められる傾向があるようです。手話の教室など、色々な選択肢があることを伝えるようにしていただきたいと思います。子どもは手話をすぐに覚えますが、大人になってから覚えるのはとても大変です。選択肢の幅を広げるような情報提供が重要だと思います。親が手話のことを知らない場合もあるので。

○議長

手話も選択肢の 1 つであるという情報提供が必要ということですね。耳を聞こえるように近づけようとするのではなく手話の選択というのもということですよ。

○委員

「(5) 虐待防止対策の充実」に「養護者への支援」を追加していただくようお願いいたします。相談窓口としては障害者支援室や相談支援センターもあるので、虐待が起きた後、また予防の意味でも「養護者支援」は必要だと思います。

○委員

手話の話を聞いていまして、教育というのは本当に大きいなと思います。子どもの教育の中でももう少し障害者について学ぶ機会が必要だと思います。大人への生涯学習のような機会も大事ですが、やはり子どもたちが障害のことを学ぶということ。その内容を第 7 章に入れてもよいと思います。

○委員

「(2) 統合失調症をはじめとした精神障害者への地域生活支援」について「日中活動の充実」を追加していただくようお願いいたします。

○委員

多くの高次脳機能障害の活動に参加して、その現実をみてきました。高次脳機能障害の施策と支援が不十分だと感じてきました。一見、外からはわかりにくい障害のため、隠れた障害といわれています。軽い身体障害だと誤解されたり制度の狭間に取り残されたりしています。生活に困っている人がいます。

サービスについて市役所の窓口や病院の相談員、退院後相談する場所でこの病気に対してしっかりと相談できる人を置いてほしいと思います。現行計画に掲載された事業の目標値について、今回は 1 つずつ上げてほしいと思っています。高次脳機能障害の周知を図るために、私たちは 3 年前に当事者の会を立ち上げました。日中に活動できる場をもっと広げてほしいと思っています。また障害についてもっと知っていただきたいという思いがあります。

○議長

高次脳機能障害に関して相談するところがまだまだ少ないということですね。一見、普通にできるということができにくいということで、障害が多様なのですよね。「当事者活動」や「啓発活動」が必要だということを追加してもよいかもしれませんね。

○委員

「第4章教育・療育の充実」について私は地域の学校に通っていました。通学の際に親の支援を受けて通っていましたが、大きくなるに従って、中学・高校では自分で通いたいという、自立の気持ちが出てきます。通学に際してガイドヘルプのようなものがあればと思います。

(2) その他

○事務局

まずはパブリックコメントの実施にあたっては、日程の都合上、この会議に諮った同じ内容をパブリックコメント用として公表しています。本日いただいた意見に加え、パブコメによるもの、市民説明会の中での意見、この3つをもとに計画案として修正していきます。

○議長

それでは、計画の名称についても説明をお願いします。

○事務局

「東大阪市第3期障害者プラン」「東大阪市第3次障害者プラン」といった案を考えています。

○議長

障害福祉計画では第3期を使っているのですよね。分ける意味でも「東大阪市第3次障害者プラン」がよいのではないのでしょうか。

○委員一同

—異議無し—

○議長

それでは「東大阪市第3次障害者プラン」ということでお願いします。

○事務局

(閉会の言葉)